

医療法人 おおぞら会

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 4年 4月 1日～令和 9年 3月 31日までの 5年間

2. 課題

全従業員で見ると女性の割合が高く、既にさまざまな部門で活躍しているが、男性に比べて女性の正社員の割合が低い。

3. 目標と取組内容・実施時期

目標1（職業生活に関する機会の提供に関する目標）

法人内において非正社員の中から正社員への登用を5名以上実現する。

＜実施時期・取組内容＞

- 令和 4年 4月～ 契約社員、パート社員を対象として、雇用形態転換希望のヒアリングを実施する。
- 令和 4年 12月～ 雇用形態転換制度に関する人事制度の改定を行う。
- 令和 5年 4月～ 該当者について正社員への登用を開始する。
- 令和 6年 4月～ 人事制度全般に関する社内ヒアリングを実施及び必要に応じて制度の見直しを行う。

医療法人 おおぞら会 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 2年 11月 1日～令和 7年 10月 31日までの 5年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・取得率を7%以上にすること

女性社員・・・取得率を80%以上にすること

＜対策＞

●令和 2年 11月～ 男性も育児休業を取得できることを周知するため、パンフレットを回覧し、対象社員を把握した場合は、制度の周知

●令和 2年 12月～ 育児休業の取得希望者を対象とした講習会の実施